

予防保全の促進に向けた取組

予防保全を促進するための取組①【メンテナンス会議】

○関係機関の連携による検討体制を整え、課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図ることを目的に、道路・港湾・空港・河川の各分野で、国・地方公共団体等の施設管理者が一堂に会するメンテナンス会議を通じて技術的支援、情報共有を実施

道路メンテナンス会議 ※平成26年7月に全都道府県で設置済

【体制】地方整備局(直轄事務所)／地方公共団体(都道府県、市町村)／高速道路会社(NEXCO・首都高速・阪神高速・本四高速・指定都市高速等)／道路公社

【役割】1. 維持管理等に関する情報共有／2. 点検、修繕等の状況把握及び対策の推進／3. 点検業務の発注支援(地域一括発注等)／4. 技術的な相談対応 等



(平成30年3月16日 広島県道路メンテナンス会議)

港湾等メンテナンス会議 ※平成27年4月に全地方整備局港湾空港部等で設置済

【体制】地方整備局港湾空港部等／地方公共団体等(都道府県、市町村、港管理組合、国際港湾株式会社等)／国土技術政策総合研究所、港湾空港技術研究所、海洋・港湾構造物維持管理士会

【役割】1. 維持管理状況の把握／2. 維持管理体制の確保に向けた検討／3. 港湾施設等の維持管理に関する情報共有／4. 効果的な老朽化対策の推進／5. 技術的な相談対応



(平成30年7月20日 中国地方整備局港湾等メンテナンス会議)

空港施設等メンテナンスブロック会議 ※平成27年9月に本省航空局で設置済 平成28年からは全地方航空局で設置済

【体制】地方航空局／特定地方管理空港管理者／地方管理空港管理者／会社管理空港管理者

【役割】1. 空港施設の維持管理技術等の技術支援・情報共有 / 2. 空港維持管理・更新計画に基づく管理・更新状況の確認 / 3. 維持管理に係る技術的な相談対応



(平成30年10月11～12日佐賀県にて)

河川維持管理会議 ※平成23年に全ブロックで会議を設置済 平成30年3月からは全国会議を設置済

【体制】本省／地方整備局／地方公共団体(都道府県、政令指定都市)

【役割】1. 維持管理に関する情報共有／2. 点検、修繕等の状況把握／3. 維持管理に係る技術的な相談等



(平成30年3月7日 全国河川維持管理会議)

予防保全を促進するための取組②【インフラメンテナンス国民会議】

○ 産学官民の技術や知恵を総動員し、グループ討議やセミナー、維持管理を効率化する技術の現場実証等の実施を通じて、インフラメンテナンスの課題解決や効率化等を推進

インフラメンテナンス国民会議の目的

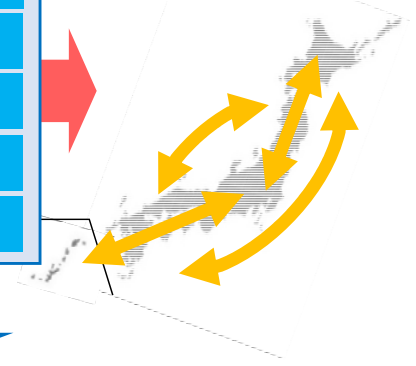
- ①革新的技術の発掘と社会実装
- ②企業等の連携促進
- ③地方自治体への支援
- ④インフラメンテナンスの理念の普及
- ⑤インフラメンテナンスの市民参画の推進

公認フォーラム

会員数**1,649者**(2019/1/15時点)
 企業689 行政639 団体144 個人177

全国フォーラム	革新的技術	地方フォーラム	北海道	近畿
	自治体支援		東北	中国
	技術者育成		関東	四国
	市民参画		北陸	九州
	海外市場展開		中部	沖縄

活動を日本全国へ展開



自治体の課題を共有し解決策を検討するグループ討議



維持管理を効率化する技術について討議



課題解決に向けたセミナー



ビッグデータ活用に関するセミナー



自治体のニーズとシーズ技術のマッチングによる現場実証



下水道管路点検支援技術

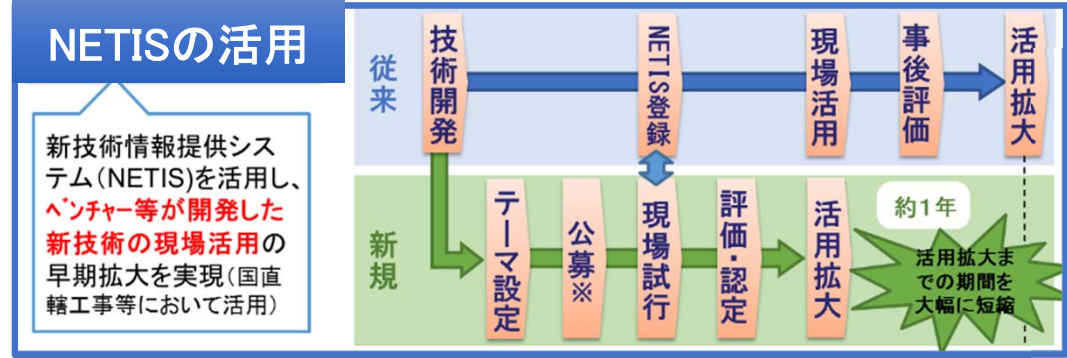


橋梁点検支援技術(狭小部)

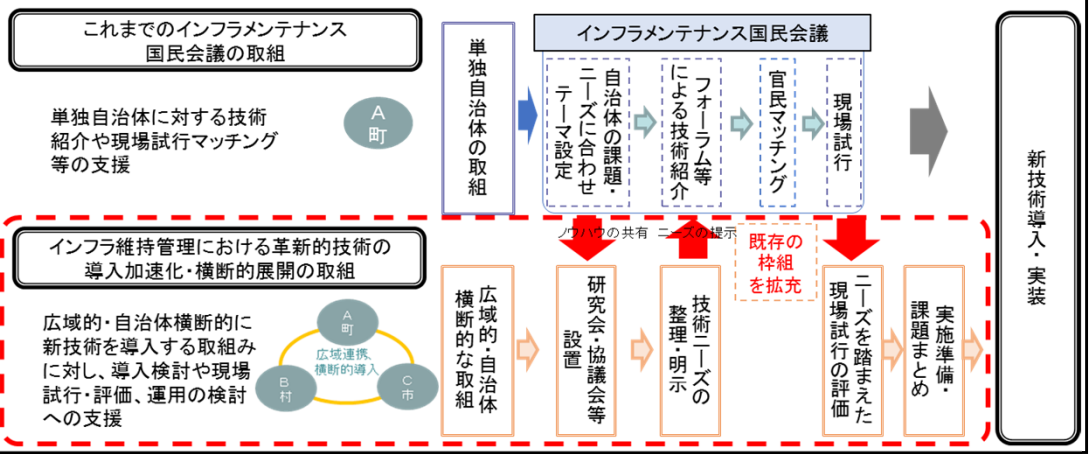
予防保全を促進するための取組③【新技術の活用】

- 技術開発、新技術の活用を進めるため(1)「実務ニーズに合致した研究開発の努力」(2)「新技術の具体的導入方法の拡大」(3)「新技術導入を促進する契約制度の検討」などに向けた取り組みを進めていくことが必要。
- また、ニーズにマッチした技術であるか、射程圏にある技術をどう実装化していくか、なども取り組むポイント。

導入手法の拡大



PRISMの活用



導入目標

未来投資戦略 2018(平成30年6月15日閣議決定)
次世代インフラ・メンテナンス・システムの構築等インフラ管理の高度化

《KPI》
国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断などの業務において、一定の技術水準を満たしたロボットやセンサーなどの新技術等を導入している施設管理者の割合を、2020年頃までには 20%、2030年までには 100%とする。

対象分野	新技術の範囲	調査対象
点検・診断、調査、日常の維持管理(巡回・巡視)	ロボット、センサー、タブレットの活用等	国、都道府県、市町村

ロボット、センサー、タブレットの活用等の取組状況について県別・市町村別にとりまとめ

予防保全を促進するための取組④【民間活力の活用】

- 収益性の高い分野では、PFIやコンセッションなど民間企業のノウハウを活用した取組みも実施されている。
- 市町村がおかれている厳しい状況をふまえ、民間企業等の力をインフラメンテナンスへ活用する取組みを一層推進すべき。
- 民間活力を活用するためには、事業範囲の拡大、長期計画に基づく対応などのインセンティブを設ける事が求められる。

契約形態 業務内容	従来委託	包括委託	共同処理	PFI	コンセッション
経営・計画					
運営					
設計・建設					
維持管理					
資金調達	公共	公共	公共	民間	民間
民間リスク					
事業規模 (民間の裁量)					
収益型事業					